

診療情報の開示について

診療情報(個人情報)の提供、および開示は医療従事者の重要な責務です。当組合では診療情報を、受診される組合員に積極的に提供し、共有することによって、相互に信頼関係を築き、より質の高い開かれた医療を提供することを目指しています。

1. 診療情報の利用目的

- ① 受診される組合員へ適切な医療サービスの提供を行うため
- ② 医療事務・管理を適切に行うため
- ③ 法令、行政上の業務の対応のため
- ④ ご家族への病状説明のため

上記に示した以外に、医療の質向上や医療従事者の育成を目的として、次のような利用を行う場合があります。

- ① 当組合内部において行われる医学・看護学等の症例研究
- ② 当組合内部において行われる組合内の事故防止、および医療の質向上のための研究
- ③ 外部監査機関への情報提供

2. 手続き

診療情報の開示は、原則としてご本人に行います。あらかじめ緒手続きが必要となりますので当組合事務所にお申し出ください。ご本人以外の方が、診療情報の開示を希望される場合は、ご本人のプライバシーを尊重することから確認の手続きが必要です。いずれにしても開示できない場合は、その理由をご説明させていただきます。

開示手続きについては、以下の書類が必要です。

- 1) 個人情報開示申請書(当組合事務所に様式が用意されています)
- 2) 本人または代理人であることを確認できる公的文書(免許証など)

3. 費用

診療情報の開示には、別に定めた費用をご負担いただきます。詳細については当組合事務所にてご確認ください。

4. 保有個人データの安全管理のために講じた措置

- ① 個人情報保護方針の策定と公表
- ② 個人データの取扱いに係る規程の整備「個人情報保護基本規程」
- ③ 組織的安全管理措置として、代表者が指名した個人情報保護管理責任者をはじめとする個人情報保護体制を整備
- ④ 人的安全管理措置として、職員採用時に業務上知り得た個人情報を退職後も第三者等に漏らさない、不当利用しない旨を誓約書にて締結し、年1回個人情報保護に関する教育を実施
- ⑤ 物理的安全管理措置として、個人情報安全管理規程を策定して遵守
(個人情報を含む媒体の管理は施錠保管、ワイヤー錠保護等の措置を実施)
- ⑥ 技術的安全管理措置として、個人情報安全管理規程を策定して遵守
(アカウント管理やパスワード保護、個人情報へのアクセス記録、不正ソフトウェア対策等実施)

相談窓口

個人情報に関するお問い合わせは、以下の窓口をご利用ください。

【お問合せ窓口】小島健康保険組合 個人情報保護推進事務局

〒471-0876 愛知県豊田市金谷町7丁目20番地 メール: privacy_kenpo@kojima-tns.com

また当組合は、個人情報保護法(第37条第1項)による次の「認定個人情報保護団体」の対象事業者です。
第三者による解決が必要な事項については、本団体にご相談ください。

認定個人情報保護団体:

一般財団法人日本情報経済社会推進協会個人情報保護苦情相談室

電話番号:03-5860-7565 フリーダイヤル:0120-700-779 (※受付時間 平日9:30~12:00,13:00~16:30)

個人情報保護基本規程 開示対象個人情報の周知

小島健康保険組合

〒471-0876 愛知県豊田市金谷町7丁目20番地

理事長 小島 栄二

常務理事 角野 浩二